

2022年4月4日

会員・準会員 各位

## 【重要】近畿会からのお知らせ

日本公認会計士協会近畿会

大阪府等に適用されていた「まん延防止等重点措置」が3月22日をもって全面解除されたことを受けて、本日より当面の間、近畿会会務について以下のとおり行うこととします。ご理解とご協力をお願い致します。

### 1. 研修会・イベントについて

- ・オンライン開催によるリモート参加を推奨する。
- ・対面で開催する場合には、大阪府等が発表する要請等に従って、担当副会長の了解を得て、感染防止策を実施の上で開催する。但し、原則として、参加者は会場定員の1/2を最大とする。
- ・懇親会・会食を開催する場合には、大阪府等の要請に従って、担当副会長の了解を得て開催する。

### 2. 部会・委員会について

- ・対面で開催する場合には、担当副会長の了解を得て、感染防止策を実施の上で開催する。但し、原則として、参加者は会場定員の1/2を最大とする。
- ・オンライン（Web会議）での開催を併用する。
- ・懇親会・会食を開催する場合には、大阪府等の要請に従って、担当副会長の了解を得て開催する。

### 3. 外部大規模イベントへの業務上の参加について

- ・参加の必要性や地域の感染状況・会場の感染防止策の状況に応じて、担当副会長と相談の上で判断する。

### 4. 外部関係者との小規模な会食について

- ・開催する場合には、大阪府等の要請に従って、担当副会長の了解を得て開催（参加）する。

### 5. 近畿会事務局体制及び各種問い合わせについて

- ・近畿会事務局については、在宅で業務が遂行できる場合には「在宅勤務」とし、出勤する場合にはシフト勤務を活用することとします。
- ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご了承の程お願い致します。

※ 近畿会に関連する問い合わせ（E-mail：[kinki@jicpa.or.jp](mailto:kinki@jicpa.or.jp)）

◇ 会員・準会員各位におかれましては、引き続き、体調管理にご留意下さい。

《参考》大阪府の要請（抜粋）

◇ 感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底

◇ 会食を行う際は、次の4ルールに留意すること

特に、歓送迎会、謝恩会、宴会をともなう花見は、感染リスクが高いため、感染防止対策を徹底すること

- ・ 同一テーブル4人以内
- ・ 2時間程度以内での飲食
- ・ ゴールドステッカー認証店舗を推奨
- ・ マスク会食の徹底

（飲食店への要請）

施設	要 請 内 容	
	ゴールドステッカー認証店舗	その他の店舗
飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等	○同一テーブル4人以内 （5人以上のグループの場合、テーブルを2つ以上に分けること）	○同一グループ・同一テーブル4人以内 （5人以上の来店案内は控えること）

以 上